

豊田市環境モデル都市アクションプラン

一人と環境と技術が融合する環境先進都市—
「ハイブリッド・シティとよたプラン」

平成21年3月
豊田市

目次

1	全体構想	1
1-1	現状分析	3
1-2	削減目標等	5
2	取組内容	9
2-1	環境技術による明日の快適な低炭素社会を提案するシンボリックな都心の形成	9
2-2	「環境と交通技術のハイブリッド」による魅力あふれる環境交通モデルの構築	12
2-3	「環境と産業技術のハイブリッド」による持続可能な産業都市の実現	16
2-4	「都市と森林のハイブリッド」による森林のCO ₂ 吸収量最大化	18
2-5	「環境と暮らしの技術のハイブリッド」による環境に配慮した暮らしの実現	21
3	取組体制等	24
3-1	行政機関内の連携体制	24
3-2	地域住民等との連携体制	25
3-3	大学、地元企業等の知的資源の活用	26

1 全体構想

(環境モデル都市としての位置づけ)

豊田市は、かつて養蚕製糸業で栄えた挙母（ころも）町が前身である。昭和初期の不況で存亡の危機に立ったが、トヨタ自動車工業㈱（現、トヨタ自動車㈱。以下「トヨタ」という。）の工場を誘致することで危機を乗り越え、トヨタとともに発展し、現在では、自動車産業の本拠地として世界有数の産業都市になった。本市では、旺盛な雇用力のもと全国各地から人が集まり、人口は42万人を数え、近年では経済の国際化を背景に海外からの来訪者や外国籍市民も増加しており、多様かつ活発な市民活動が営まれている。また2005年には、市を貫流する矢作川流域を運命共同体として周辺6町村と合併し、面積918k㎡の広大な市域とその約70%を占める森林を有することで農山村都市の性格を併せ持つに至った。

地球温暖化が世界共通の課題として認識され、あらゆるものが環境重視に方向転換を迫られている今、本市では、「第7次豊田市総合計画」の将来都市像に『人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた』を掲げ、本市の強みである産業都市としての特性と市民活力を活かした取組を重点的かつ優先的に展開して「活発な市民活動・強い経済活動」と「水と緑の低炭素社会」が両立する持続可能なまちづくりをトヨタとともに進め、この新たな危機を乗り越え、激化する国際的な地域間競争の中でも成長し続けていくことを目指している。

こうした本市の「環境モデル都市」実現に向けた取組は、近隣都市や国内の類似都市にとどまらず、中国、インドなど急速な発展が確実視されるアジア諸国に対して、産業都市の新しいモデルを提示しうる取組であると確信する。

(取組の方針)

【方針1】“くるまのまち”ならでの「先進の交通まちづくり」

市町村合併を繰り返してきた本市は、複数の地域の核が点在する分散型の都市構造であり、市民生活における自動車交通への依存傾向が極めて強い。また活発な経済活動を背景に物流等の交通も増加しており、交通渋滞の慢性化や交通事故の多発、運輸部門のCO₂排出量の増加といった問題を抱えている。自動車産業とともに発展してきた“くるまのまち・豊田市”が今後も活力を維持し続けるために、これらの問題や少子高齢化に対応し、公共交通と調和する理想的な自動車交通のあり方を先導的に追求しながら、産業界の先進的な展開と連携した「先進の交通まちづくり」を推進していく。

【方針2】産業技術の集積を活かした低炭素社会における「新しい産業都市のモデル」

製造業を中心に産業が集積する本市では、産業部門からのCO₂排出量の割合が61.5%と全国平均の36.3%（2004年）と比べて極めて高いが、トヨタをはじめとする企業群は、世界水準の省エネルギー、省資源、効率化のノウハウを備え、環境負荷を抑制したサステナブルな生産拠点の整備に先進的に取り組んでおり、これら産業技術の集積は、環境技術のイノベーションを誘発し、活発な経済活動と環境負荷低減が両立するビジネスモデルをも誘起させる。そこで、市民及び産学官の総力を挙げて先進的な技術の実証や率先導入に取り組むとともに、先端技術のノウハウを中小企業や市民生活に波及させ、低炭素社会における「新しい産業都市のモデル」となることを目指していく。

【方針3】 広大な森林と都市がお互いに支えあう「豊かで美しい森づくり」

広域合併した本市の森林は約 63,000ha でその割合は日本全体とほぼ同じ約 70%である。このうち約半分を占める人工林の多くが過密人工林で、洪水調整機能や水源涵養機能、CO₂吸収能力などの公益的機能の低下などが懸念されている。一方、本市は日本有数の工業都市であるが、工業用水や市民の生活用水は上流の森林が生み出す矢作川の水に依存している。また、安心して市民生活や都市活動を行うためには、土砂崩れや洪水等から安全であることが求められる。すなわち、この上流の森林を守ることが将来に亘り本市の市民生活、都市活動を維持するための基礎的条件である。本市は、水道使用量1トン当たり1円を積立てして上流の森林を支える仕組みを先駆的に設けてきた。さらに、将来に亘り健全な森づくりを進めるために市独自の「森づくり条例」も制定した。今後は、合併により上流の森林と都市が一つになったことを転機として、都市部の市民・企業と山間地の市民・森林組合そして行政等が一体となり、主体的な参加と共働で人工林の間伐を中心とした森林保全に取り組んでいく。これにより、CO₂の吸収量を最大化する「豊かで美しい森づくり」を推進していく。

【方針4】 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を誘導、持続できる「低炭素社会実現モデル」

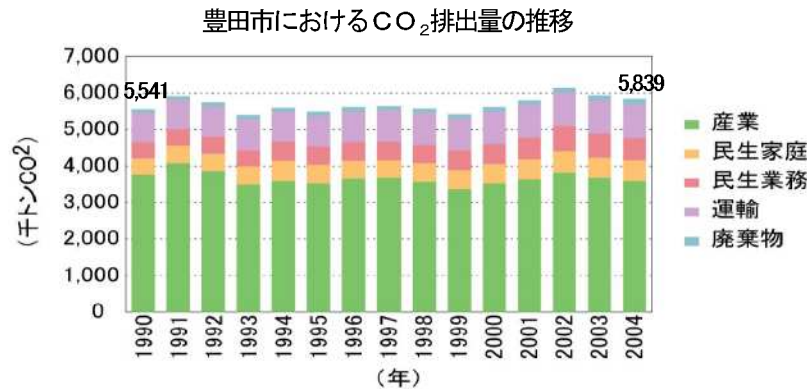
本市は、レジ袋有料化を実現した独自のエコシール制度等の取組を踏まえながらも、個人や事業所個々の取組を前提とする従来の環境活動を見直し、有機的に連携あるいは改善することで総合的な展開を図るとともに、ライフスタイルやビジネススタイルの変革を誘導、促進させる「推進体制の再構築」とそれを支える「財源の確保」に取り組んでいく。具体的には、市民・企業が拠出するマッチングギフト方式による基金やエコマネーの仕組み、CO₂排出削減に対する明確なインセンティブの導入等、市民、企業、行政三位一体でモニタリングとPDCAのマネジメントを可能にする「低炭素社会実現モデル」を確立し、低炭素社会の基盤を確固たるものとしていく。併せて、本市の都市構造上の要である都心において、CO₂削減に向けた取組を重点的かつ集中的に展開し、環境モデル都市のシンボル空間を創造することで、低炭素社会に向けた取組の見える化を図り、市内外の人々のライフスタイル、ビジネススタイルの変革を誘導していく。

1-1 現状分析

1-1-① 温室効果ガスの排出実態等

(1) 豊田市のCO₂排出量

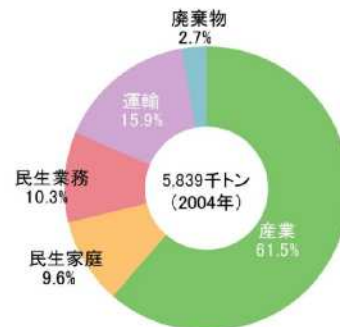
豊田市のCO₂排出量は、2004年度推計で、5,839千トンであり、基準年とする1990年度の排出量と比較して5.4%増加している。



これを部門別に見ると、産業部門(61.5%)、運輸部門(15.9%)、民生業務部門(10.3%)、民生家庭部門(9.6%)、廃棄物部門(2.7%)の順となっている。また、森林整備状況は、人工林約30,000haのうち、約20,000haが管理不十分な過密状態にある。

部門別のCO₂排出量(単位:千t-CO₂)

	基準年	2004年度	対基準年
CO ₂ 総排出量	5,541	5,839	+5.4
産業部門	3,747 (67.6%)	3,597 (61.5%)	▲4.0
民生家庭部門	448 (8.1%)	560 (9.6%)	+25.0
民生業務部門	435 (7.9%)	599 (10.3%)	+37.7
運輸部門	816 (14.7%)	926 (15.9%)	+13.5
廃棄物部門	95 (1.7%)	158 (2.7%)	+66.3



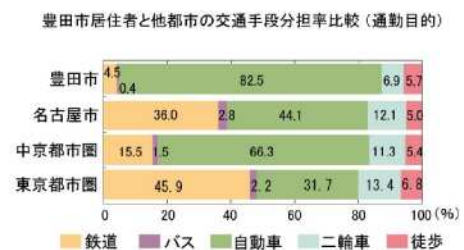
(2) 特徴

① 産業部門の排出量が全体の61.5%を占め、全国割合36.3%と比べ非常に高い

製造業の集積する産業都市における先導的かつ実践的取組を企業と連携して進めることで、産業部門からのCO₂排出量の多い本市において大幅な削減効果が期待できる。また、わが国の経済を支える産業都市や経済発展が著しいアジア諸国への展開が期待できる。

② 自動車依存度が高く、運輸部門の排出量が多い

利便性の確保と環境負荷の低減された先進的な交通まちづくりは、本市における運輸部門からのCO₂排出量の増加を抑制し、自動車依存度の高い地方都市や急速にモータリゼーションが進むアジア諸国へのまちづくりのモデルとして水平展開できる。



③ 隣接都市との広域連携による展開拡大

上記のような特徴は、本市を含む西三河地域で共通するものであり、また森林や水資源の問題についても、一級河川矢作川の流域全体として共有すべき課題である。このことから、一層の効果を上げるため、西三河地域や矢作川流域などで広域連携に努める必要がある。

1 - 1 - ② 関係する既存の行政計画

(1) 第7次豊田市総合計画 (2008年3月)

「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」を将来都市像に掲げ、人と環境を重視した施策方向に大きく舵を切った。その目指すべき姿のひとつとして「水と緑につつまれたものづくり・環境先進都市」を掲げている。

(2) 豊田市環境基本計画 (2008年12月)

計画のめざす社会像である「低炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」の実現に向けて、「地球温暖化防止のための土台づくり」、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」、「廃棄物の発生抑制、資源の循環利用の推進」の3つを重点プロジェクトに掲げている。

(3) 豊田市地球温暖化防止行動計画 (2008年3月)

環境基本計画の地球温暖化防止に関する部門計画。2050年温室効果ガス排出量半減に向け、2012年に温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減を目標としている。

(4) 豊田市交通まちづくりビジョン2025 (2005年7月)

交通モデル都市の理念「人と環境にやさしい交通まちづくり」を実現するための基本構想。基本目標にCO₂削減量等を定める。短期実行計画として「交通まちづくり行動計画」とITS戦略プラン「STAR☆T21」を策定している。

(5) 豊田都市圏新交通円滑化・CO₂削減総合計画 (2007年3月)

交通円滑化のための施策を「交通容量拡大施策」、「マルチモーダル施策」、「交通需要マネジメント施策」に分類し、総合的に推進することとしている。

(6) 豊田市産業振興策Vプラン25 (2003年12月)

「ISOシリーズの取得支援(ISO14000など)」を2004年度から2007年度まで実施。(補助実績: ISO9001/102件 ISO14001/118件)

(7) 豊田市100年の森づくり構想 (2007年3月)・豊田市森づくり基本計画 (2007年9月)

市域の7割を占める森林、とりわけ森林の約半分を占める約30,000haの人工林を2028年度までに健全化することを目標に、100年後を見据えて今後20年間に行う基本的施策をまとめている。健全化によりCO₂吸収量を最大化する。

(8) 豊田市緑の基本計画 (2008年3月)

水と緑のネットワークの形成のため都心を「緑化重点地区」と位置づけ、都市公園の整備や、河川・道路の緑化、民有地の緑化を推進することとしている。

(9) 豊田市中心市街地活性化基本計画 (2008年7月認定)

他の都市には見られない目標「環境に配慮したまちづくりの実践」を掲げ、環境の取組が中心市街地の活性化や持続可能な都市につながる視点を盛り込んでいる。

1-2 削減目標等

1-2-① 削減目標

(1) 都市の将来像

人と環境と技術が融合する環境先進都市「ハイブリッド・シティ とよた」

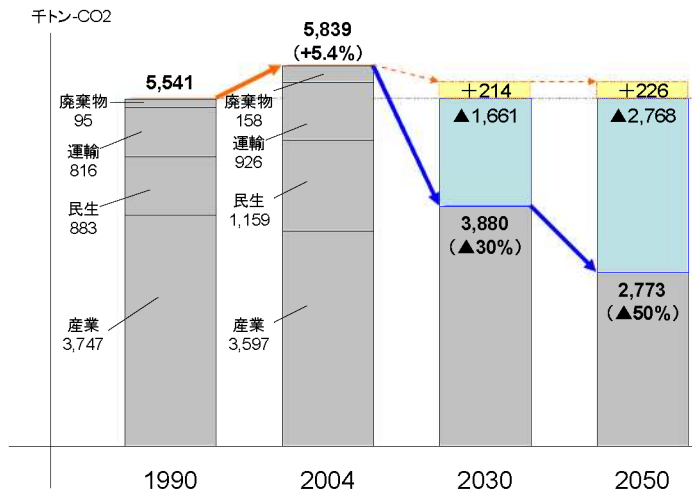
豊田市の特性（トヨタの技術を含む。）を発揮し得る「交通」・「産業」・「森林」の3つの領域を機軸に、「人と環境と技術の融合（ハイブリッド）」による低炭素社会への取組を推進する。特に、市内外へ情報発信するシンボルとして「都心」を位置づけ、重点的に先進環境技術を投入し「見える化」を図りながら、実際のまちづくり・市街地整備に波及させる。併せて、環境と暮らしの技術を融合する「民生」の取組を各領域の取組の支えとして位置づけ展開していく。

(2) CO₂削減目標（1990年比）

長期目標（2050年）：【必達】50%削減（1990年比）／【チャレンジ】70%削減（同比）
 中期目標（2030年）：【必達】30%削減（1990年比）／【チャレンジ】50%削減（同比）

※チャレンジ目標…必達目標を可能な限り早期に達成するための目標

中長期のCO₂削減イメージ



	1990年	2004年	2030年		2050年	
	排出量 (千トン)	排出量 (千トン)	目標排出量 (千トン)	1990年比 増減率(%)	目標排出量 (千トン)	1990年比 増減率(%)
総量	5,541	5,839	3,880	▲ 30.0	2,773	▲ 50.0
部門別	産業	3,747	2,735	▲ 27.0	1,988	▲ 46.9
	民生*	883	727	▲ 17.6	481	▲ 45.5
	運輸	816	490	▲ 40.0	397	▲ 51.3
	廃棄物	95	92	▲ 3.2	71	▲ 25.3
	森林吸収	-	-	▲ 165	-	▲ 165

※民生部門については、家庭部門と業務部門の合算値

(3) 目標設定の考え方

① 長期目標 (2050年)

国が掲げる削減目標を踏まえ、本市の特徴と強みを発揮し得る交通、産業、森林での重点的な取組を前提に目標を設定

② 中期目標 (2030年)

長期目標の達成に向け、各部門の取組を精査しつつ、市民・企業・行政それぞれの強い意欲と実践、及び連携による総合的な展開を前提に目標を設定

なお、基準年については、国等の動向を踏まえながら見直しを検討する

1 - 2 - ② 削減目標達成についての考え方 (中長期的な取組方針)

(1) 削減目標設定の前提

“くるまのまち”である本市は、自動車産業を中心とする製造業が集積しており、産業部門からのCO₂排出量が総排出量の61.5%を占めていることが特徴である。その産業部門においては、製造品出荷額等が1990年から2004年にかけて8兆4千億円から10兆円に増加したにも拘らず、CO₂排出量は1990年比で4%減少しており、トヨタをはじめとした企業の先進的な取組成果が現れている。

しかし、合併を繰り返して市域を拡大してきた分散型の都市構造であることなどを背景に、経済活動や市民生活は突出して自動車交通に依存しており、活動の活発化、広域化に伴い、運輸部門のCO₂排出量は増加傾向にある。

また、森林の荒廃によるCO₂吸収量の低下も危惧されているが、都市部と森林が近接するという本市の特徴を活かして、都市と森林が支えあう新たな森林づくりの仕組みの構築に向けた独自の取組を進め、森林機能としてのCO₂吸収源の持続的確保も図っている。

一方、将来人口推計では2020年頃までは増加傾向を示すものと推計し、経済活力を維持持続することを目指しており、本市におけるCO₂総排出量の現状推移(BAU)はほぼ横ばいに推移し、2030年では575万5千トンと予測している。

(2) 取組方針

「第7次豊田市総合計画」に掲げる将来都市像『人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた』は、換言すれば「活発な市民活動・強い経済活動」と「水と緑の低炭素社会」が両立する持続可能な都市である。

本市は、都市構造が分散型で、交通など都市活動をコンパクトに集約できないという構造的な弱みを抱えているが、市域の70%を占める森林資源や一級河川矢作川などの水資源などの環境資源が豊富であり、また企業群の先進の産業技術、環境技術という環境イノベーションを誘発しうる技術的、社会的なシーズが豊富である。

このことを踏まえ、本市では、次の2点からのアプローチにより、CO₂削減目標を達成し、人と環境と技術が融合する環境先進都市「ハイブリッド・シティ とよた」を実現していく。

① 都市構造の変革

人と環境にやさしい自動車交通への転換と鉄道やバスなどの公共交通への利用転換を促し、自動車交通と公共交通が共存する交通の最適化を図るとともに、主要な鉄道駅周辺などにおいて環境配慮型の市街地整備を進め、それら複数の核を人と環境にやさしい交通でネットワーク化していくことで、構造的に低炭素で持続可能な都市を実現する。

② ライフスタイル・ビジネススタイルの変革

環境を重視しない経済優先、利便性優先の市民のライフスタイルや企業のビジネススタイルを、環境優先型のスタイルへと方向転換する。すなわち市民生活や企業活動など都市の活動における環境配慮行動を一般化するために、人々の集まる都心における環境に配慮した先端のまちづくりの見える化、そして先進の環境技術やCO₂排出管理のノウハウを市内産業界全体に展開する仕組みやCO₂吸収機能を最大限に発揮する森づくり、さらにこれらの環境配慮行動を支え、推進する体制づくりにより市民、企業、行政が一体となった運動として展開を進めていく。

本市の取組は、都市の整備と活動両面における先進的な取組や効果の見える化を図りながら市内外に訴求し、多核ネットワーク型都市構造への変革とライフスタイル・ビジネススタイルの変革を誘導するため、特に「交通」「産業」「森林」における重点的な取組と「都心」における先導的、集中的な取組により、CO₂総排出量の削減目標の達成を牽引し、将来都市像の実現を目指していくものである。

なお、各重点分野の取組については、各分野の異質な要素や技術の融合（ハイブリッド）による新たな枠組みづくり、分野相互の連携、市民参画による普及促進を念頭に、以下のとおり取り組んでいく。

1 - 2 - ③ フォローアップの方法

(1) 提案全体の進捗のフォローアップ方法

統計データ等からの定期的なCO₂排出量算定に加え、「(仮) 環境先進都市を実現するとよた市民の会」(後述「3. 取組体制等」に記載)や豊田市環境経営ネットワークを中心に展開するインターネットを活用した環境家計簿やCO₂目標管理システム等により、家庭や事業所からのCO₂排出量が見える化・分析・評価・フィードバックして、PDCAサイクルによりフォローアップしていく。また、交通分野においては、交通需要配分手法を用いたCO₂排出量の算定を行い、フォローアップしていく。

(2) 各施策・事業の進捗をフォローアップすべき主な指標 (把握方法)

① 交通分野

交通行動の転換数 (ITS車載器や携帯端末等を独自に配布し、環境ITS等のシステムと連携してモニタリング)、公共交通利用者数 (交通事業者発表)、道路における平均旅行速度 (道路交通センサス) 等

② 産業分野

環境マネジメントシステム取得事業所数 (事業実績)、エネルギー消費量、CO₂排出量 (事業実績)、「カイゼン」や省エネルギーによる削減コスト (事業実績) 等

③ 森林分野

間伐面積 (事業実績)、人工林の健全度 (森の健康診断) 等

④ 民生分野

太陽光発電システム設置数 (事業実績)、エコポイント発行数 (事業実績) 等

1 - 3 地域の活力の創出等

① 環境先進都市としての魅力創出による中心市街地の活性化【都心】

都心を環境モデル都市のシンボル空間と位置づけ、先駆的な取組や重点的な取組を展開し、見える化を図ることにより、都市空間の整備促進、都心の新たな魅力創出などを図ることができ、市内外から人々が集い、中心市街地の活性化を促すことが期待される。また、緑化の推進や河川の保全是、市民生活に潤いをもたらすほか、都市部での多様な生物の生息地の確保につながる。

② 市民生活を支える移動手段と都市サービスの維持・確保【交通】

分散型の都市構造を持つ本市にとって、利便性の高い交通ネットワークの構築とそれによる都市インフラコストの低い多核ネットワーク型都市構造の実現は、今後訪れる人口減少社会や少子高齢社会において、市民生活の質を維持・向上するために不可欠な市民生活を支える移動手段や都市サービスの維持・確保につながるものである。

③ 次代に向けたものづくり基盤の更なる強化【産業】

産業部門における環境技術への取組は、コスト削減や品質向上、効率化などをもたらし、市内産業の競争力強化につながるほか、環境に関連した新たなビジネスモデルの創出が期待される。また、次代を担う子どもたちに環境教育と併せて、環境先進技術や環境マネジメント技術などを体験させることで、「ものづくり」への関心を喚起し、次代におけるものづくりの人的基盤の強化も図ることができる。

④ 安全・安心なまちづくりと農山村地域の活性化【森林】

CO₂吸収源となる健全な森林は、洪水調整機能や水源涵養等の公益的機能も有しており、都市部の「安全、安心なまちづくり」に寄与するものである。また、森林を公益的な機能を有する資源として、都市と森林がともに支えあう仕組みづくりを行うことは、高齢化や過疎化が進む農山村地域の価値の向上や交流人口の増加への波及も期待できる。

⑤ エコポイントを活用した市民活動の活性化と横断的連携【民生】

環境配慮行動を促進するツールとして導入・普及するエコポイントは、通勤、購買、レクリエーション、福祉など様々な分野への活用が想定でき、また、EXPOエコマネーのシステムと連動させることにより周辺市町村との相互利用を可能にするため、市域を越えた環境配慮行動の促進や市民活動そのものの活性化、異なる活動分野の横断的連携を促進することが期待できる。

2 取組内容

2 - 1 環境技術による明日の快適な低炭素社会を提案するシンボリックな都心の形成

2-1-① 取組方針

本市総合計画において多核ネットワーク型都市構造の要と位置づける「都心」（＝中心市街地）において、国内外の先進環境技術を集積する低炭素社会モデル地区の整備を基点に、環境技術の先導的・集中的な導入や環境施策の重点的な展開等により、来訪者が環境にやさしい新たなライフスタイルを実感できる空間を創出し、国内外へ情報発信するシンボリックなエリアの形成を図る。

(a) 低炭素社会モデル地区の整備

都心の低未利用地などを活用して、交通や住宅などに関する先進環境技術を実社会へ先行的に導入するためのパイロット事業を集中的、限定的に展開し、世界に先駆けて快適な低炭素社会を実感できる空間を整備する。低炭素社会モデル地区の設定・運営にあたっては市民と産学官の共働により進め、実社会への導入と普及を目指す。産業界・学界は先進的環境技術を提供する役割を担い、市はフィールドとインフラを提供することで、市民が実際に生活して体験できる新しい生活様式のインキュベーション施設とし、実社会への親和性、市民の受容性等を検証しながら改良・改善を重ねていく。ここでの取組を国内外へ情報発信するとともに、実証実験を通して市内外での事業化や導入を促進する。

(b) 「人」と「緑」の都心づくり

都心へのアクセス及び都心内における交通については、交通規制などにより自動車交通の流入や走行を適切に抑制し、公共交通もしくはエコモビリティや徒歩が主体で、誰もが安全で快適に移動できる交通システムの整備を推進するとともに、歩行空間の無電柱化、バリアフリー化により「人」優先の都市空間を創出する。さらに、「人」と「緑」の都心に相応しい、環境にやさしい新たなモビリティ（パーソナルモビリティ等）の実社会への導入を目指していく。

また、都心地区で計画中の再開発事業（駅前通北地区市街地再開発事業）では、自然エネルギー活用や省エネルギー対策など先進環境技術を率先的、積極的に導入するとともに、都心全体の建物や歩行空間の緑化を積極的に行なうことで緑の都市空間を創出する。併せて、風の道やクールスポットを考慮し、ヒートアイランド対策を盛り込んだ中央公園の整備や毘森公園の整備により水と緑のネットワークを形成し、低炭素社会を実感し、共感できるまちづくりを推進する。

2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容	主体 時期	削減見込 (CO ₂ -t) 部門の別		備考
(1-a) 低炭素社会モデル地区の整備 (1) 低炭素社会モデル地区の整備 世界に先駆けて快適な低炭素社会を実体験する「低炭素社会モデル地区」を都心に整備する。交通・住宅等に関する国内外の先進環境技術を公募導入し、パイロット事業を集中的、限定的に展開する。ここでの取組を通して、市内外での事業化や導入を促進する。	市・民間・土地所有者 21年度 ~25年度	5年間	-	
		中期	-	
		部門	-	
(1-b) 「人」と「緑」の都心づくり (1) ゾーン規制の導入 通過交通規制エリアや歩行者・公共交通優先エリアを設け、市街地の自動車交通を抑制する。 (2) 人々の回遊を生み出す交通システムの導入 EV通勤やパーソナルモビリティの運用実証・デモ走行等を実施して、次世代移動体と歩行者の共存を検証する。 (3) 環境技術を率先導入した低炭素な都心づくり 環境に配慮した都市基盤や施設の整備を推進するため、自然エネルギーの活用や省エネルギー対策など先進の環境技術を積極的に導入するなど公共施設を率先的に環境配慮型施設へと転換する。 (4) 環境に配慮した公園整備 ヒートアイランド対策を盛り込んだ公園整備による水と緑のネットワーク形成を図る。	市・民間 21年度 ~25年度	5年間	-	
		中期	-	
		部門	-	

取組スケジュール

◎：重点事業

取組内容	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1-a 低炭素社会モデル地区の整備					
1-a-1 低炭素社会モデル地区の整備					
◎低炭素社会モデル地区の整備		事業計画案検討～決定～施設整備 (事業スキーム、主体等の合意形成等) *シンポジウム、有識者会議等開催 *一部先行整備			モデル地区順次供用開始
1-b 「人」と「緑」の都心づくり					
1-b-1 ゾーン規制の導入					
◎ゾーン規制の導入実験		計画調整～交通規制	社会実験～評価		ゾーン規制社会実験
○人が主体の都心づくり社会実験		トランジットモール化	社会実験～評価～導入検討		
		駐車デポジットシステムの検討			
1-b-2 人々の回遊を生み出す交通システムの導入					
◎パーソナルモビリティの運用実証		運用実証検討	*特区制度等の活用検討		
◎pHV共同利用システムの導入 <交通分野に記載>		導入計画策定～導入、評価			
○レンタサイクルの拡充 <交通分野に記載>		ステーション整備・拡充、貸出システム導入、電動アシスト自転車導入等			
◎共通ICカードの導入 <交通分野に記載>		システム導入検討～運用			
1-b-3 環境技術を率先導入した低炭素な都心づくり					
○環境配慮型公共施設の建設 <民生分野に記載>		中央保健センター等			
○北街区再開発事業				北街区再開発事業工事着手	
○民間施設への環境技術、施設緑化の導入促進制度の創設		環境技術・施設緑化の導入促進制度創設の検討、運用			
1-b-4 環境に配慮した公園整備					
○中央公園整備事業		整備計画策定～設計～整備			
○毘森公園整備事業		整備計画策定～設計～整備			

2 - 2 「環境と交通技術のハイブリッド」による魅力あふれる環境交通モデルの構築

2-2-① 取組方針

多核ネットワーク型都市構造において、整備した道路・公共交通ネットワークと先端の科学技術を活用して都市交通を最適化するとともに、低炭素型の自動車交通と公共交通が相互に機能補完しあいながら、共存する環境にやさしく利便性の高い魅力あふれる環境交通モデルの実現を目指す。

(a) かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現

市民の保有する乗用車を出来る限り環境負荷の小さい最新のエコカーへと転換を図り、プラグインハイブリッド車（pHV）と太陽光発電システムの一体的な普及展開に取り組み、クルマが太陽光エネルギーで走るまちを実現する。併せて、市民や企業への購入助成を実施してエコカーへの転換を促進する。また、エコドライブロードの整備やエコドライブ 1 万人宣言などにより運転する市民全員のエコドライブの実践を推進するとともに、エコドライブを実感できるエコメーターや車載器を導入し、市民全体での取組成果の見える化を図る。

また、交通規制などにより自動車交通の都心への流入や走行を適切に抑制し、ITSを活用した交通情報提供や安全運転支援など先進の交通システムの導入を積極的に進め、スマートICや幹線道路ネットワークを整備することで、多様なルートを選択肢を提供して渋滞がなく円滑かつ安全に自動車が走行できる道路交通を実現する。

(b) 人と環境にやさしい公共交通の整備

鉄道や基幹バスが使いやすく、また使いたくなる公共交通を整備するとともに、端末交通の確保や共通ICカードの導入などによる公共交通利用促進を図ることで、市民や来訪者が自家用車によらなくても自由な移動ができる環境負荷の小さい交通（エコモビリティ）環境を整えることにより、公共交通への転換促進を図る。

また、特定の路線に将来の新しい公共交通システムを想定した先導的なシステムをモデル的に導入する。特定路線にはバス優先レーンの導入とともに斬新なデザインの燃料電池車両や情報化された車両の導入を検討し、バスロケーションシステム等を活用して情報機能を備えた停留所の整備を推進する。

2-2-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

市民との連携を想定する取組
 エコポイントの活用を想定する取組

取組の内容	主体 時期	削減見込 (CO ₂ -t)		備考
		部門の別		
(2-a) かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現 (1) エコカーの普及 カーシェアリングや充電施設（太陽光発電利用等）の整備、購入支援等によりエコカーの更なる普及を図る。 (2) エコドライブの実践 エコドライブロードの整備やモニター制度を活用して市民へのエコドライブの周知と実践誘導を行う。 (3) ITS活用による交通整序と安全性向上 社会実験の豊富なノウハウを活かしてインフラ協調型安全運転支援の実証実験等 ITSの可能性を追求する。 (4) 幹線道路ネットワークの整備 内外環状線や放射道路など主要幹線道路の整備と併せ、ゾーン規制の導入実験、スマートICやETCによる高速道路の積極的な活用により交通流の最適化を目指す。	国・市・民間等 21年度 ~25年度	5年間	130,100	
		中期	263,700	
		部門	運輸部門	
(2-b) 人と環境にやさしい公共交通の整備 (1) 鉄道が使いやすいまちの実現 環境負荷の小さい鉄道の輸送力を向上させるため、市内鉄道の高架複線化を推進するとともに、P&R駐車場を整備する。 (2) バスが使いやすいまちの実現 バス優先レーンの試行導入など優先走行により定時性の確保や路線新設等バスの利用環境を整えとともに、P&BR駐車場を整備する。 (3) 公共交通への転換促進策 ・エコモビリティの確保 pHV共同利用システムの導入や自転車走行空間の確保などを実施する。 ・公共交通機関利用促進のためのインセンティブ導入 共通ICカードによる料金割引やエコ通勤などのモビリティマネジメントを実施する。	市・鉄道事業者・市内事業所等 21年度 ~25年度	5年間	128,000	
		中期	259,300	
		部門	運輸部門	

取組スケジュール

◎：重点事業

取組内容	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
2-a かしくクルマと道路を使うエコカーライフの実現					
2-a-1 エコカーの普及					
◎pHV共同利用システムの導入	導入計画策定～導入、評価				
○充電施設整備 (太陽光発電利用等)	太陽光発電利用充電施設等整備				
○事業所へのpHV導入				事業所の導入推進 *公用車等に導入	
○基幹バスへのHVバス導入	HVバス運用開始～HVバス導入拡大				
◎エコカーの購入支援制度を拡充	エコカーの購入支援の拡充検討～運用				
2-a-2 エコドライブの実践					
◎エコドライブロードの設置整備	エコドライブロード検討～設置整備				
○エコドライブ車載器の貸与		エコドライブ車載器モニター貸与、管理			
○1万人モニターによる取組推進	1万人モニターによるエコドライブ実践、効果検証等				
2-a-3 ITS活用による交通整序と安全性向上					
◎インフラ協調型安全運転支援の実証実験	インフラ協調型安全運転支援の実証実験(国や企業と連携)～インフラ整備				
2-a-4 幹線道路ネットワークの整備					
○主要幹線道路(内外環状線・放射道路)の整備	南バイパス(豊田IC～R153)整備				供用
			高橋細谷線整備		
○スマートICの活用	工事	鞍ヶ池スマートIC供用			
○ETCを活用した高速料金割引			検討、調整～割引制度拡充		
2-b 人と環境にやさしい公共交通の整備					
2-b-1 鉄道が使いやすいまちの実現					
○鉄道高架化事業の推進 (三河八橋駅付近高架化)	工事～工事完了		供用		
○鉄道高架化事業の推進 (若林地区)		補助採択～都市計画決定～事業認可			事業開始
○鉄道高架複線化事業の推進 (名鉄三河線)	事業化検討、調整				
○P&R駐車場の整備 ・愛知環状鉄道 末野原駅	工事		管理運用		
○P&R駐車場の整備 ・愛知環状鉄道 四郷駅		設計～工事		管理運用	
○P&R駐車場の整備 ・愛知環状鉄道 八草駅	設計～工事		管理運用		

取組スケジュール

◎：重点事業

取組内容	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
2-b-2 バスを使いやすいまちの実現					
○企業通勤バス・工場間連絡バスと基幹バスの連携			企業通勤バス・工場間連絡バスと基幹バスの連携 *基幹バス新規路線運行開始		
◎バス優先レーンの試行導入	社会実験の実施	バス優先レーン試行導入検討			
○P&BR駐車場の確保	駐車場確保 *既設活用	管理運用			
2-b-3 公共交通への転換促進策					
【エコモビリティの確保】					
◎パーソナルモビリティの運用実証 〈再掲〉		運用実証検討	*特区制度等の活用検討		
◎pHV共同利用システム導入 〈再掲〉	導入計画策定～導入、評価				
○自転車走行空間の確保	自転車走行空間の確保				
○レンタサイクルの拡充	ステーション整備・拡充、貸出システム導入、電動アシスト自転車導入等				
【公共交通機関利用促進のためのインセンティブ導入】					
◎共通ICカードの導入			システム参加、運用		
○モビリティマネジメント(エコ通勤等)の実施	モビリティマネジメント(エコ通勤等)の実施				

2 - 3 「環境と産業技術のハイブリッド」による持続可能な産業都市の実現

2-3-① 取組方針

環境先進事業所の取組を参考に、市内事業所のCO₂削減活動を一体的にマネジメントする「豊田市環境経営ネットワーク」を構築し、CO₂目標管理システムによる目標管理やPDCAサイクルの実践を通して環境経営の普及促進を図る。

また、自然との調和を意識した環境技術の導入やサステイナブル・プラント化などの推進により、CO₂の排出を抑制する「ものづくり環境」を整備することで、持続可能な産業都市を実現する。

(a) 豊田市環境経営ネットワークの構築による環境経営の普及

トヨタ、商工会議所、行政等の連携のもと、市内事業所のCO₂削減活動を組織的かつ継続的な取組として一体的にマネジメントする「豊田市環境経営ネットワーク」を構築する。

各事業者が取り組むCO₂削減活動の実施状況について、インターネットを活用したCO₂目標管理システムによりフォロー・評価するとともに、事業所単位での目標管理やPDCAサイクルによる成果・実績のフォローを実施するなど全市的な取組として一元管理していく。

その支援体制として運営委員会を設け、環境先進事業所が実施する環境マネジメント、継続的省エネ推進、従業員の環境意識向上など、環境経営のレベルアップを図るための諸施策を、市内事業所に対して効果的に展開していく。

(b) サステイナブル・プラントへの移行推進

豊田市環境経営ネットワークの構築のもと、市内事業所に対して、環境先進事業所の取組を参考にした省エネ・省資源活動、エコアクション21による環境経営の推進、省エネ診断やESCO事業の活用など、CO₂削減に効果的な取組の積極的な導入を図るとともに、施設や設備のエコ替え、エコ改修などに対する支援を検討し、市内事業所のサステイナブル・プラント化を誘導する。

また、従来から連結環境マネジメントを導入し運営してきたトヨタ及びトヨタグループの各社とも連携し、CO₂削減目標の達成を目指す。

2-3-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

⑤ エコポイントの活用を想定する取組

取組の内容	主体 時期	削減見込 (CO ₂ -t)		備考
		部門の別		
(3-a) 豊田市環境経営ネットワークの構築による環境経営の普及 ⑤ トヨタ、商工会議所、行政等の連携のもと、CO ₂ 削減活動を組織的かつ継続的な取組として一体的にマネジメントする「豊田市環境経営ネットワーク」を構築する。 支援体制としては、運営委員会を設け、インターネットを活用したCO ₂ 目標管理システムによる活動の実態把握と、PDCAサイクルによる成果・実績をフォローするなど包括的支援を実施する。	市・トヨタ・商工会議所・企業・学識経験者	5年間	-	
		中期	-	
	21年度～25年度	部門	産業部門	
(3-b) サステイナブル・プラントへの移行推進 エコアクション21の導入、省エネ診断やESCO事業の活用など、CO ₂ 削減に効果的な取組の積極的な導入や、施設や設備のエコ替え、エコ改修などに対する支援により、中小企業のサステイナブル・プラント化、すなわち「ムダ・ムラ・ムリの排除とエネルギーを大切にしたものづくり」、「地域の人に親しまれ、働く人が誇りに思う自然と共生できる工場」への移行を推進する。 また、従来から連結環境マネジメントを導入し運営してきた、トヨタ及びトヨタグループの各社とも連携し、CO ₂ 削減目標の達成を目指す。	市・トヨタ・商工会議所・企業	5年間	80,000	
		中期	252,000	
	21年度～25年度	部門	産業部門	

取組スケジュール

◎：重点事業

取組内容	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
3-a 豊田市環境経営ネットワークの構築による環境経営の普及					
◎豊田市環境経営ネットワークの構築 (CO ₂ 目標管理システム構築)	CO ₂ 目標管理システムの導入、運用				
○包括的支援の推進	体制整備検討 環境経営ネットワークの運営				
3-b サステイナブル・プラントへの移行推進					
◎中小企業が一体となったCO ₂ 削減活動の推進	エコアクション21取得支援、省エネ・省資源モデル事業実施等環境技術の導入等の支援制度の検討～サステイナブル・プラント化推進				
	*トヨタの連結環境マネジメント、サステイナブル・プラント等の取組を参考に展開				

2 - 4 「都市と森林のハイブリッド」による森林のCO₂吸収量最大化

2-4-① 取組方針

荒廃した人工林をCO₂吸収源となる健全な森林へ早期に転換するために、間伐ペースを倍増させることにより、2027年度までにすべての人工林を管理された状態にし、CO₂吸収量を最大化し、維持していく。

また、都市住民と農山村住民が共働して森づくりを支える仕組みを構築するとともに、とよた森林学校及び出前講座の拡充などにより森林整備に対する市民理解を図る。

(a) 間伐の強力実施によるCO₂吸収量最大化

2027年度までに市内の全ての人工林を健全にするために、森林所有者が主体的に間伐事業の合意形成を図る「地域森づくり会議」の設立を推進し、集中的に間伐を実施し、間伐のペースを倍増する。また、人工林の整備を一層進めるために、森林所有形態の現状を踏まえ、森林の所有と経営を分離し、新たな森林マネジメント組織による合理的な森林経営を行う新しい仕組みの構築に取り組む。

(b) 地域材の利用推進

林道の整備促進や利用間伐促進のための作業の機械化支援などにより、素材生産の低コスト化を推進する。また、豊田市産材を建築材等へ加工するプラントの整備や木材を有効利用する木質バイオマスの利用促進を図る。

(c) 市民啓発活動及び森林環境教育の実施

市民向け「とよた森林学校」及び学校向け「出前講座」の継続的实施及び拡充などにより、森林整備に対する市民理解を図る。

2-4-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

市民との連携を想定する取組
 エコポイントの活用を想定する取組

取組の内容	主体 時期	削減見込 (CO ₂ -t)		備考
		部門の別		
(4-a) 間伐の強力実施によるCO₂吸収量最大化 国県の間伐補助事業に市費を上乗せした高率補助の実施や事業地の集約化を目指した地域の合意組織「地域森づくり会議」の設立推進等により、強力に人工林の間伐を実施する。 また、森林所有形態の現状を踏まえ、合理的な森林経営を行う新しいビジネスモデルとなる森林マネジメント組織の設立を進める。	市・森林所有者・森林組合・経済団体・民間企業	5年間	107,800	
		中期	164,700	
	21年度～25年度	部門	森林吸収	
(4-b) 地域材の利用推進 持続的な森林経営を可能にするため、林道、作業道、搬出路の整備とともに、高性能林業機械を積極導入して利用間伐の低コスト化を推進する。 また、利用間伐により搬出される木材を建築資材等に加工するプラントを整備することにより、木材の住宅等への利用を促進する。併せて、加工段階で木質バイオマスを活用するなど木材のカスケード（多段階）利用を図ることで、木材の有効利用、林業の活性化、環境負荷の低減等を推進する。	市・森林組合・民間事業者	5年間	—	
		21年度～25年度	中期	
	部門	森林吸収		
(4-c) 市民啓発活動及び森林環境教育の実施 市民向け「とよた森林学校」及び学校向け「出前講座」を継続的に実施し、森林整備活動の人材を育成するとともに、森林、林業の市民啓発を進める。	市・森林組合	5年間	—	
		21年度～25年度	中期	
	部門	森林吸収		

取組スケジュール

◎：重点事業

取組内容	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
4-a 間伐の強力実施によるCO2吸収量最大化					
◎間伐の強力実施、地域の合意形成組織の展開	間伐支援、森づくり会議の設立推進				
◎森林マネジメント組織の設立		研究会による研究		試行、組織設立支援	付属ペレット工場稼働
4-b 地域材の利用推進					
○林道整備、高性能林業機械導入による低コスト化の取組	林道整備、高性能林業機械利用等による低コスト化				
◎地域材の加工プラントの整備及び有効利用の取組		計画～設計～工事		プラント稼働	付属ペレット工場稼働
4-c 市民啓発活動及び森林環境教育の実施					
○「とよた森林学校」「とよた森林学校出前講座」の継続的实施	とよた森林学校、出前講座実施				

2 - 5 「環境と暮らしの技術のハイブリッド」による環境に配慮した暮らしの実現

2-5-① 取組方針

太陽光発電システムの大幅な導入促進や省エネ改修、省エネ型の照明・家電製品等への買換え促進などを図り、市民生活や業務活動の拠点たる住宅や建築物を環境配慮型に転換し、エコライフの基盤づくりを推進する。

また、エコポイント制度の活用など、様々な分野における市民、事業者の環境配慮行動を相互連携させる仕組みを構築し、環境配慮行動の見える化と一層の拡大を図る。

(a) 太陽光発電システムの普及促進

重点的な設置費補助により人口当たりの設置数が中核市最多を誇ってきた住宅用太陽光発電システムのさらなる導入促進や、中小事業者向けの支援制度の構築、公共施設への率先的導入などを図り、導入量の大幅拡大を進める。

(b) 照明・家電製品・建築物の省エネ化

省エネ型の照明・家電製品等の買換え促進や家庭用燃料電池システムの普及促進などにより、市民生活の拠点たる住宅を環境配慮型に転換するとともに、公共施設についても省エネ設備の導入や既存建築物の延命化などにより環境に配慮した基盤整備を進める。

(c) 見える化による環境知識や関心の向上

買物袋持参運動の促進ツールとして実施してきた豊田市共通シールの実績を踏まえ、EXPOエコマネーをベースに周辺市町村と相互利用が可能な豊田市版エコポイントを構築する。エコポイントを交通や民生等の取組の横断的な促進ツールとして展開するため、多様な発行・還元メニューを順次拡大していく。

また、省エネナビ、環境家計簿などの活用によりCO₂排出量の見える化を図るとともに、市が主催する催事等におけるカーボンオフセットの導入やシンポジウムの開催などにより、環境知識や関心の向上を図る。

2-5-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

市民との連携を想定する取組
 エコポイントの活用を想定する取組

取組の内容	主体 時期	削減見込 (CO ₂ -t)		備考
		部門の別		
(5-a) 太陽光発電システムの普及促進 人口当たりの設置数が中核市の中で最多を誇る住宅用太陽光発電システムのさらなる普及促進を図るとともに、中小事業者向けの支援制度の構築や公共施設への積極的導入を図る。	市・市民・事業者・電気事業者 21年度～25年度	5年間	16,700	民生部門
		中期	260,000	
		部門		
(5-b) 照明・家電製品・建築物の省エネ化 (1) 省エネ型照明・家電買換え運動の展開 市民組織を核に、エコポイントを促進ツールとして省エネ型照明・家電への買換えを促進するとともに、街路灯・防犯灯の省エネ化など市民・企業・行政が連携した市民運動を展開する。 (2) 家庭用燃料電池システムの普及促進 住宅用高効率給湯器の普及支援に加え、家庭用燃料電池システムの普及支援を新規に実施する。 (3) 公共施設的环境配慮型施設への転換及び延命化 公共施設の環境配慮型への転換及び延命化を図る。	市・市民・事業者・家電販売店・ガス事業者 21年度～25年度	5年間	9,500	民生部門
		中期	71,600	
		部門		
(5-c) 見える化による環境知識や関心の向上 (1) 豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進 周辺市町村のエコポイントと相互利用可能なエコポイントを活動の促進ツールとして展開する。 (2) 環境配慮行動の見える化促進 省エネナビ、環境家計簿、CO ₂ 目標管理システムの活用によりCO ₂ の見える化を図る。 (3) カーボンオフセットの推進 市などが主催するイベント等で排出されるCO ₂ について、カーボンオフセットを実施する。 (4) 市民への普及啓発 シンポジウムの開催やPR用パンフレットの配布等により、活力ある低炭素社会づくりに向けた市民の気運の醸成を図る。	市・市民・事業者 21年度～25年度	5年間	1,100	民生部門
		中期	55,000	
		部門		

取組スケジュール

◎：重点事業

取組内容	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
5-a 太陽光発電システムの普及促進					
◎太陽光発電システムの導入支援拡大	(住宅用) 導入支援				
	中小企業への導入支援の検討				
	*公共施設での率先導入				
5-b 照明・家電製品・建築物の省エネ化					
5-b-1 省エネ型照明・家電買換え運動の展開					
○LED防犯灯補助(自治区向け)	導入支援				
○省エネ家電買換え運動(キャンペーン)の展開		転換運動の企画検討～実施～評価			
5-b-2 家庭用燃料電池システムの普及促進					
○家庭用燃料電池導入支援	支援制度の検討～導入支援				
○家庭用高効率給湯器の普及促進	導入支援				
5-b-3 公共施設の環境配慮型施設への転換及び延命化					
◎(仮)中央保健センター(新東庁舎)		準備工事、建設工事～供用			
○(仮)中央福祉センター	建設工事			供用	
○(仮)文化交流センター		計画策定～設計～建設工事			
○武道館・サブホール	建設工事	供用			
◎環境配慮型公共施設の改修(エコスクール整備促進(土橋小学校))		設計～改修工事		供用	
○公共建築物の延命化	施設修繕				
5-c 見える化による環境知識や関心の向上					
5-c-1 豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進					
◎豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進(新たなエコポイントの運用)		新たなエコポイント制度実施			
5-c-2 環境配慮行動の見える化促進					
○見える化機器・システム普及	見える化ラベル、省エネナビ、環境家計簿活用				
	CO ₂ 目標管理システムの導入、実態把握				
5-c-3 カーボンオフセットの推進					
○エコツアーにおけるカーボンオフセット	エコツアー実施				
○イベントにおけるカーボンオフセット	カーボンオフセット導入推進				
5-c-4 市民への普及啓発					
○啓発用パンフレット、計画冊子等印刷製本	啓発用資料作成～啓発				
○環境モデル都市シンポジウム(環境配慮型のライフスタイル、ビジネススタイルの提案)	シンポジウム開催(随時)				

3 取組体制等

3-1 行政機関内の連携体制

(1) 庁内の推進組織

環境モデル都市としての取組の推進にあたっては、市長を本部長とする「推進本部」を設置し、CO₂削減に向けた取組の方針決定、及び全庁横断的な施策・事業展開の調整を図り、アクションプランに基づくCO₂排出削減目標管理、施策の推進状況の評価を行うなど、全庁的な意思統一・伝達・指示を効率的かつ迅速に行う。

併せて、各部署相互の横断的な調整を担う職位である「調整監」（参事級）に環境モデル都市プロジェクトのマネージャーとしての機能（業務）を新たに付加し、「調整監」が、アクションプランはもとより、各取組の進捗状況の報告、成功事例の他部署への展開を図るなど庁内のPDCAを実施し、各部署所管の業務に係るCO₂排出削減を自立的に推進する。

なお、環境モデル都市に係る取組を推進するための専任組織を設置するとともに、アクションプランに掲げる取組を効果的かつ効率的に推進するため、必要に応じて関係各部署から職員を選抜したプロジェクトチームを編成し、プロジェクトマネジメントを行う。

(2) 環境学習の充実

愛知県地球温暖化防止活動推進センターの支所である豊田市環境学習施設e c o - T（エコット）や、豊田市自然観察の森、とよた森林学校など本市が誇る環境学習拠点を活用し、特徴のある環境学習を積極的に推進する。

市内全小中学校で実施している地球温暖化防止等に関する総合学習の一層の推進はもとより、学校施設の改修等に併せた「エコ・スクール」化の取組を推進し、学校を中心に、地域特性を活かした個性ある環境学習を展開していく。

また、エコアクションや通勤方法の見直しによる公共交通への転換など市の環境率先行動やトヨタをはじめとする企業の環境配慮行動とその効果を広く周知するとともに、子どもから大人まで家庭、学校などにおける取組の効果の見える化を図ることで学習意識の向上と行動への誘導を図る。

3-2 地域住民等との連携体制

(1) 「(仮) 環境先進都市を実現するとよた市民の会」の設立

買物袋持参運動やレジ袋有料化などで実績を持つ市民組織「とよたエコライフ倶楽部」の活動実績を踏まえながら、市民、事業者及び行政の連携をさらに強化し、個人、環境団体、スーパーなど小売店に留まらず、モノの製造者までを巻き込み、市民のライフスタイルと企業のビジネススタイルを環境配慮優先型に変革する市民運動としての展開を目指す新たな市民組織「(仮) 環境先進都市を実現するとよた市民の会」を設置する。

なお、市民の会の活動は、万博以降、名古屋市など県内自治体で実績のあるEXPOエコマネーと連携したエコポイント制度を活動促進のツールとして活用し、アクションプランに掲げる重点分野である交通、産業、森林などの取組との連携を視野におきながら展開し、CO₂排出量のモニタリングと検証を通して民生分野に留まらない市民運動としての波及効果を誘引し、排出量の確実かつ大幅な削減を目指す。

(2) 「(仮) 環境先進都市とよた推進機構」の設立及び「(仮) CO₂削減基金」の創設

市民の会の活動により展開する市民及び事業者の環境配慮行動を、技術的、制度的にサポートするための機関として「(仮) 環境先進都市とよた推進機構」を設立する。

当該機構は、行政、企業、大学などの出資、寄付等により設立され、CO₂削減に関する調査・研究を通して、行政への施策提案、市民・事業者への取組提案などの情報発信を行うとともに、市民の会を中心に展開しモニタリングされたCO₂削減の取組の評価を行うなどPDCAサイクルを確実に回していくための技術的な支援を行う。

また、環境配慮行動を一般化するための制度的な支援のために創設する(仮)CO₂削減基金を活用し、市民・事業者の率先行動に対するインセンティブの付与を行う。

なお、CO₂削減基金は、CO₂削減のために市民・事業者などから募った寄付金等に、その寄付金と同額の資金を行政が支出して基金とし、CO₂削減のための取組に充当するものであり、市民、事業者などの高い環境意識に支えられることが特徴である。

取組スケジュール

◎：重点事業

取組内容	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
6 地域住民等との連携体制					
◎(仮)環境先進都市を実現するとよた市民の会の設立	組織設立検討	設立～活動展開			
◎(仮)環境先進都市とよた推進機構の設立	組織設立検討	設立～活動展開			
◎(仮)CO ₂ 削減基金の創設	基金設置検討	設立～活動展開			
○(仮)環境学習ネットワーク(eco-NET)設立	ネットワーク化検討	設立～活動展開			

3-3 大学、地元企業等の知的資源の活用

(1) ハード・ソフト両面での企業ノウハウの活用

トヨタをはじめとした企業と緊密に連携し、これら企業が保有する研究生産設備や技術、「見える化」や「カイゼン」等の思想・ノウハウ、人的資源などを環境モデル都市の取組において活用する。

(2) NPO・大学等との連携

NPO法人や地元大学等と連携した地域ネットワークを活かし、市民参画型の取組を推進する。「(仮) 環境先進都市とよた推進機構」では、こうしたNPO法人や地元大学、企業、市民等の中で交流の場を設け、関係機関相互の連携強化を進める。